

第２期ふるさと秋田元気創造プランの進捗状況について

１ 第２期ふるさと秋田元気創造プラン戦略６の代表指標 達成状況

●各施策の代表指標		基準値	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	備考
		年度								
6-1①	Aターン就職者数	1,121	目標		1,300	1,400	1,550	1,700	66.4%	
	出典：県・雇用労働政策課調べ	H24	実績	1,186	1,061	1,080	952	1,128		
6-2①	脱少子化モデル企業数	28	目標		30	30	30	30	100.0%	
	出典：県・次世代・女性活躍支援課調べ	H25	実績	28	30	30	30	30		
6-3①	婚姻数	4,020	目標		4,020	4,020	4,020	4,020	82.4%	
	出典：厚生労働省「人口動態統計」	H24	実績	3,865	3,842	3,613	3,510	3,311		
6-3②	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数(累積)	210	目標		530	710	900	1,100	106.1%	
	出典：県・次世代・女性活躍支援課調べ	H24	実績	398	585	780	991	1,167		
6-4①	出生数	6,100	目標		6,100	6,100	6,100	6,100	88.5%	
	出典：厚生労働省「人口動態統計」	H25	実績	6,177	5,998	5,861	5,666	5,396		
6-4②	合計特殊出生率	1.37	目標		1.39	1.41	1.43	1.45	93.1%	
	出典：厚生労働省「人口動態統計」	H24	実績	1.35	1.34	1.35	1.39	1.35		
6-5①	社会活動・地域活動に参加した人の割合	43.3	目標		48.0	52.0	56.0	60.0	70.0%	
	出典：「県民意識調査」	H25	実績	43.3	46.4	43.1	44.1	42.0		
6-6①	「秋田県のがんばる農山村集落応援サイト」の新規公開地区数	52	目標		70	82	91	100	87.0%	
	出典：県・活力ある集落づくり支援室調べ	H24	実績	57	65	72	80	87		
6-7①	県とNPO、公益法人、企業・大学等との協働件数	621	目標		660	690	720	750	334.7%	
	出典：県・地域の元気創造課調べ	H24	実績	918	1,429	1,720	1,788	2,510		
6-8①	自治体同士の連携が実現した取組数	0	目標		5	5	10	10	100.0%	
	出典：県・市町村課調べ	H24	実績	0	7	5	10	10		

２ 第２期ふるさと秋田元気創造プラン基本目標の代表指標 達成状況

●各施策の代表指標		基準値	年度	H25	H26	H27	H28	H29	直近の達成率	備考
		年度								
3-1①	あったか声かけ運動の参加者数	10,073	目標		10,325	10,550	10,775	11,000	103.7%	
	出典：次世代・女性活躍支援課調べ	H24	実績	9,515	10,379	10,670	11,125	11,409		
3-1②	市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置数	0	目標		2	3	3	4	50.0%	
	出典：次世代・女性活躍支援課調べ	H24	実績	2	2	2	2	2		
3-2①	「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合	59.0	目標		59.0	60.2	62.6	65.0	88.8%	
	出典：県民意識調査による	H24	実績		53.2	59.6	59.9	57.7		
3-2②	男女共同参画センターの利用登録団体の数	392	目標		437	460	483	506	92.5%	
	出典：次世代・女性活躍支援課調べによる	H24	実績	423	438	451	450	468		

施策ごとの状況

施策コード	6-1	施策名	秋田への定着、移住・定住の拡大
-------	-----	-----	-----------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 秋田の成長を担う若者の県内定着

取組① 県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の確保

(1) 以下の取組を実施した。

①新規高卒者の県内就職に向け知事及び秋田労働局長等が経済5団体に対して早期求人提出の要請を行ったほか、地域振興局長及び各職業安定所長等が管下経済団体に対して同様の要請を行い、雇用労働アドバイザー及び企業支援コーディネーターが直接企業に対して、早期求人要請を行った。また、地元企業について理解を深めるため、高校1年生及び保護者を対象に地元企業見学会を実施したほか、高校2年生を対象に企業説明会を実施し、早期から地元企業の理解を図る機会を提供した。

②大学生等のマッチング機会の確保については、卒業年次の大学生等を対象とした合同就職面接会を秋田市で2回開催したほか、合同就職説明会を秋田市・東京・仙台で各1回開催するなど、大学生等の就職支援を行った。また、首都圏等の大学新卒者をターゲットとした県内就職支援体制を強化するため、東京事務所に「あきた学生就活サポーター」2名を配置したほか、県就活総合サイト「KocchAke!」を改修するとともに、企業情報誌を作成し、情報発信力を強化した。

③県内就職の意識醸成に向けた取組として、就活前の学生を対象に、首都圏等の女子学生を対象とした秋田で働く女性との交流会（秋田2回・東京・仙台各1回開催）や、大学生等を対象とした秋田での就職やライフプラン形成への意識醸成を図るセミナー（秋田6回・東京3回・仙台2回開催）及び県内企業見学会を開催するとともに、アキタインターンシップセンターを設置し、県外学生と県内企業のマッチング等を行った。経済的支援については、県内就職後にポイントに応じた優待サービスを受けられる「秋田GO!ENアプリ」において、就活イベント情報を学生に提供するとともに参加者にポイントを付与したほか、県内就職者に対する奨学金返還助成の認定事務を開始した。

(2) 上記の取組の結果、以下の成果があった。

①平成29年度の県内新規高卒求人数は、対前年比で479人増と大幅に増加したほか、提出時期も年々早まっている。地元企業見学会では、学校19校、生徒等1,063人が企業69社を職場訪問し、地元企業への理解を深めた。また、高校2年生を対象とした企業説明会を地域振興局毎に開催し、学校57校、生徒3,362人、企業342社が参加し、早期から地元企業の理解を図る機会を提供したことで、新規高校卒業者の県内就職率は68.4%（暫定値）と、2.5ポイントの増となった。

②合同就職面接会には学生277人（前年度比59人減）、企業246社、合同就職説明会には学生457人（173人減）、企業263社の参加があったが、参加学生数が減少したため、卒業年次前の学生を対象とした業界研究会を平成30年2月に開催し、学生185人、企業77社が参加し、早めの情報提供を行った。また、あきた学生就活サポーターは、延べ122人の学生と就職相談を行ったほか、就活情報サイトの企業掲載数は433社と、改修前から100社以上増加し、閲覧数も月8千件から月1万7千件と2倍以上に増加した。

③女子学生と応援サポーターとの交流会には女子学生50人、応援サポーター22人が参加し、秋田でのライフプランを考えるセミナーと県内企業見学会には学生189人が参加した。また、アキタインターンシップセンターにおいて県外学生32人と県内企業とのマッチング等を行った。アプリでは、ポイント対象イベントとして93件を選定し情報発信したほか、奨学金返還助成については、551名を助成対象者として認定した。

取組② 一人一人の進路希望に応じたきめ細かな就職支援の実施

(1) 「学校教育の指針」（秋田県教育委員会）に基づき、ふるさと教育等との関連を図りながら「地域に根ざしたキャリア教育」を推進していくための重点として、「地域の活性化に貢献する活動」や「体験的な活動の充実」などを掲げ、下記①～⑤の取組を行った。

①県内の学識経験者、企業関係者、保護者代表、各市町村教育委員会キャリア教育担当者等から構成される「キャリア教育市町村担当者等連絡協議会」において、「地域に根ざしたキャリア教育」を一層推進していくための連携の在り方について協議を行い、「地域に根ざしたキャリア教育」の現状と今後の方向性を明らかにした。

②学校訪問等において、各小・中学校の、地域に根ざしたキャリア教育について、その状況の把握に努め、具体的な指導助言を行ったほか、キャリア教育実践研究協議会等においても、先進的な実践発表や校種を超えた協議、広域的な情報交換等を行うことにより、県内各校における地域や家庭、企業等との連携及び校種間連携による「地域に根ざしたキャリア教育」の一層の充実を図った。

③すべての県立高校で、地域に根ざした企業53社をキャリアアドバイザーが紹介する「ふるさと企業紹介事業」を実施した。

④キャリアアドバイザー（11人）・就職支援員（25人）による、各高校のインターンシップ等の体験活動支援を行ったほか、各高校の地元外部人材等の活用支援を行った。また、職場定着支援員（4人）を配置し、長期インターンシップの受入先を開拓するとともに、1、2年生の就職希望者を対象とした就職準備セミナーや、3年生の就職決定者を対象としたコミュニケーションセミナーを実施した。

⑤就職情報ネットワークを活用した求人情報の共有と就職未決定者支援を行った。

(2) 以上の取組により、地元企業に対する理解やつながりを強化することができた。なお、就職3年後の離職率が依然高い状況にあり、今後もミスマッチを無くするためのきめ細かな進路支援体制が必要である。

② Aターン就職をはじめとした移住・定住の拡大

取組① 県外からの多様な人材確保のためのAターン支援機能の強化

(1)以下の取組を実施した。

①東京事務所内のAターンプラザ秋田（無料職業紹介所）に3名の相談員を配置し、Aターン就職希望者へのきめ細かな求人情報提供、相談対応を行うとともに、県内企業からの応募リクエスト及び登録者からの求人紹介に応じて就職仲介を行った。（Aターンプラザの利用者数：1,697人）

②Aターンフェアを東京都内及び秋田市において各2回開催し、県内企業とAターン就職希望者のマッチング機会の提供を行った。（延べ154社、607人が参加）

(2)上記の取組及び秋田労働局との連携により、平成29年度のAターン就職者数は1,128人で、年間目標1,700人に及ばなかったものの、前年比では176人増となり、第2期プラン実施期間中では最多となった。

取組② 移住・定住対策の充実・強化

(1)以下の主な取組を実施した。

①首都圏（NPO法人ふるさと回帰支援センター内に相談員2人を配置）及び県内（NPO法人秋田移住総合支援センターに委託し相談員2人を配置）の移住相談窓口において、移住希望者の相談等にきめ細かく対応した。

②首都圏等において移住相談会等を7回実施したほか、雑誌やウェブサイト等の多様なメディアを活用して秋田暮らしの魅力等の移住情報を発信した。また、先輩移住者の経験を生かした移住情報の発信として、首都圏セミナー（8回）、現地交流会（3回）を実施した。

③移住希望者に対して、「多様なしごと」と「移住支援情報」をパッケージした提案をするとともに、体験プログラムを実施した。

④県外在住者及び移住後3年未満の者を対象として、本県の地域資源を活用した移住起業家育成プログラム（ドチャベン）を実施した。また、移住希望者を対象として、本県の子育て環境を体験するセミナー（2回、延べ32組48人参加）及び現地体験ツアー（9世帯27人参加）を実施した。

⑤移住者向け住居として空き家を改修する4市町（5件）に助成したほか、移住に伴い発生する引越費用や冬季生活用品の購入について144世帯に助成した。

(2)上記の取組等の結果、平成29年度の移住者数は314人となり、年間目標100人を大きく上回った。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランでは、人口の社会減の抑制に向け、若者の県内定着とAターン就職をはじめとした移住・定住の拡大に積極的に取り組み、代表指標であるAターン就職者数は目標を達成できなかったものの、移住者数が大幅に増加するなどの一定の成果を上げてきた。

しかしながら、本県人口は平成29年4月に100万人を割り込んだほか、平成30年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した本県の将来推計人口は5年前の推計以上に人口減少が加速することが予想されるなど、人口減少に歯止めがかかっていない状況となっており、若者の県内定着・回帰及び移住促進の取組をより一層強化する必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

本県の人口減少に歯止めをかける道筋を付けるため、第3期プランでは、高校生や大学生等の県内就職率の向上やAターン者の増加等により人口の社会減を半減させることを目標と定め、第2期プランの成果を踏まえ、若者の県内定着・回帰及び移住促進の取組をより一層強化する。

若者の県内定着・回帰の促進については、県内就職に向けた意識醸成、各種就職支援制度や県内企業情報などの情報発信力の強化、県内企業とのマッチング機会の提供など、若者の県内就職等を総合的に支援する。

また、移住の促進については、食、子育て環境などの秋田の魅力を積極的に発信し、移住希望者に対するPRや移住潜在層の新たな移住ニーズの開拓を行うとともに、多様化する移住ニーズに対応した相談体制や地域の受入・定着支援体制の充実・強化に取り組む。

施策ごとの状況

施策コード	6-2	施策名	官民一体となった少子化対策の推進
-------	-----	-----	------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 実践的な県民運動の充実強化

・若者や現役の子育て世代等で構成されたプロジェクトチームを県内2か所（五城目町、横手市）に組織し、県外の先進地視察等も行いながら、チームメンバー自らが地域の抱える課題について話し合い、少子化克服に向けた取組の実行計画等を検討した。

・県民運動推進の母体となる「ベビーウェーブ・アクション（脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議）」を開催し、プロジェクトチームによるプレゼンテーション等を通じて少子化克服に向けての情報・意見交換を実施した。

・「ベビーウェーブ・アクション」会員の一体的な活動として、「子育て応援団すこやかあきた2017」（7月・秋田市）や「ドリームママフェスタ2018」（H30.2月・横手市）にブース出展し、県民運動のPRを行った。

・企業・団体等を巻き込んだ県民運動を展開するため、ベビーウェーブ・アクション会員をはじめ、様々な企業・団体等と「子どもの国づくり推進協定」の締結を図った（平成29年度 単年度締結件数 15件、累計 3,866件）。

・少子化克服のモデルとなる取組を行っている企業等を表彰する「ベビーウェーブ・アクション会長表彰」を実施した（平成29年度 6企業・団体）。

・子ども・子育て月間（8月）に「県子ども・子育て支援知事表彰」（4社）を実施し、社会全体で子育てを支援する機運の醸成を図った。

・脱少子化モデル企業の取組を広くPRするため、動画による紹介DVDを作成し、県内各高校、大学・短大、「ベビーウェーブ・アクション」会員等に配付した（平成29年度 映像制作企業数 9社）。

・「少子化対策総合ウェブサイト」による情報発信等を行った。

② 地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進

・県の一般財源及び県民等からの寄附金による「少子化対策応援ファンド」を活用し、企業・団体等が行う、「子どもを産み育てやすい環境づくり」や「子育て支援」など、少子化克服のための取組に対し支援した（平成29年度 10企業・団体）。

・県内各地で「少子化対策応援ファンド」への募金を実施されたほか、県内金融機関との協賛定期預金商品販売の協定に基づく寄附により、県民が脱少子化の取組に幅広く参加できる仕組みの定着が図られた（平成29年度 7金融機関で商品を取り扱い）。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

平成29年4月に本県の人口が100万人を割り込み、人口減少と少子高齢化の進行に拍車が掛かっている。若者の意識や社会構造の変化に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進行し、出生数が減少するという悪循環に陥っており、その対策は依然として急務である。

「第2期プラン」においては、社会全体で少子化対策に取り組むため、官民が一体となった県民運動「ベビーウェーブ・アクション」により少子化克服の気運醸成に努めてきたが、行政や企業、団体を中心とした活動から、全県的な県民運動につなげていく必要がある。平成29年度からは、新たに、現役子育て世代がメンバーとなるプロジェクトチームを2チーム立ち上げ、活動を開始していることから、同様の活動を更に広げていく。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

これまでも、「あきた未来総合戦略」や「第2期プラン」等に基づき、少子化対策の各種取組を推進してきたが、少子化対策に特効薬はなく、地道な取組の継続が重要である。

「第3期プラン」においては、結婚・出産・子育てに温かい社会づくりを進めていくため、当事者である現役子育て世代がメンバーとなり、主体的に地域の課題と向き合うプロジェクトチームの活動を広げていくこととし、新たなチームの立ち上げと、チーム内の議論や課題解決等の取組を支援していく。この取組を通じて子育て世代や次の親世代の意見を反映させた草の根的な県民運動を推進し、従来からの行政や企業、団体を中心とした取組と合わせて、少子化克服に向けたより一層の気運醸成を図っていく。

施策ごとの状況

施策コード	6-3	施策名	次の親世代に対する支援の充実強化
-------	-----	-----	------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成

取組①：学び考える機会の充実

- ・「少子化対策副読本」を、高校の主に家庭科の授業で活用し、高校生が興味を持ちながら自然な形で学ぶ取組を進めた（平成29年度 全日制48校全て、定時制6校中5校）。
- ・高校生が、家庭を築き新たな命を育む意味について学び考える機会として、幼稚園や保育所で実際に園児とふれあう保育体験活動を行った（平成29年度 ボランティア活動参加者 延べ1,021人）。
- ・産婦人科医等を中学校、高等学校、特別支援学校68校に派遣し、性教育講座を開催した。
- ・秋田看護福祉大学と秋田大学の学生が行うピアカウンセリングなどを、中学校、高等学校5校で10回実施した。

取組②：ポジティブイメージの醸成に向けた多様な情報発信

- ・企業等における結婚支援を促進するため、独身従業員のコミュニケーションスキル向上やライフプラン（生活設計）等について学び考える機会となる講座を開催した（平成29年度 講座開催回数32回、受講者数625人）。また、その取組を広く周知し、従業員の出会いと結婚を後押しする企業の拡大と、県民の結婚に対する意識醸成を促進した。
- ・結婚支援センターを通じて成婚した人数が1,000人を突破したことから、1,000人目のカップルに協力していただき、知事への表敬訪問や子育てイベントでのお披露目など各種のPR活動を実施し、センターのイメージアップと結婚に対するポジティブイメージの醸成に取り組んだ。
- ・結婚を望む独身男女に向け、「結婚を希望しているが、今一步踏み出せない人」の背中を押し、一步を踏み出すきっかけとなるよう、県内在住の夫婦4組が登場するドキュメンタリー動画を作成して平成30年1月にYoutubeで公開した。

② 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供

取組①：センターの体制強化による会員登録制のマッチング事業の充実

- ・センター職員のスキルアップや会員へのきめ細かな対応を行うため、「専門アドバイザー」がイベント開催、センター職員に対するスキルアップ研修・助言を行った（平成29年度 コーディネータースキルアップ研修の開催 2回、会員向け特別相談の実施 2回、電話・メール等による随時の助言）。
- ・平成29年度末で、「結婚サポーター」が299人、「すこやかあきた出会い応援隊（出会いの場づくりを行う企業、店舗、NPO、各種団体等）」が120団体、会員団体が366団体、となっている。
- ・結婚に関して悩みを抱える全ての方を対象とした相談窓口の開設と相談対応を行った。（相談件数年間540件）
- ・常設の3センターが設置されていない市町村に完全予約制、不定期の出張センターを開設し、入会登録や検索などの会員サービスを実施した（10市町村、延べ39回開設）。
- ・マッチングシステムの機能改修を行い、検索条件緩和等相手紹介機能の強化と紹介メール配信機能の付加を実施した。

取組②：出会いにつながる多様なイベントの開催支援

- ・センターのホームページ及びメールマガジンの配信により、「すこやかあきた出会い応援隊」等が実施するイベントの情報発信を行った（平成29年度 センターが情報提供した出会いイベントの件数 163件（※開催数 131件）、参加者数2,478人）。

取組③：地域における出会い・結婚支援活動の促進

- ・県内企業を訪問し（延べ909社）結婚支援センターの事業内容の紹介や会員団体入会の勧誘等を実施するとともに、県内3地域で各市町村、会員企業、結婚サポーター等が参加する広域連絡協議会を開催し（3地域、各3回）、地域における結婚支援のあり方等について情報交換と議論を行った。
- ・会員団体に勤務する独身男女の交流を図るため、「異業種交流会」を開催した（平成29年度 22回開催、参加者数179人）。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

本県の現状として、若者の意識や社会構造の変化に伴い、男女ともに未婚率が上昇し、平均初婚年齢も上昇傾向、それに伴い晩産化が進行することで出生数が減少するという悪循環に陥っている。

第2期プランにおいては、次の親世代となる高校生から社会人を対象とした結婚・出産・家庭等に対する意識の醸成を図る取組を行ってきたが、これから結婚の時期を迎える若者等に、結婚に対する前向きなイメージを持ってもらうことが重要であり、これまで以上に取組を進める必要がある。

また、結婚を望む方の希望を確実に叶え、婚姻数の減少に歯止めをかけるとともに、増加に反転させていく必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいては、平成31年までの婚姻数を横ばいで、その後は増加させていくことを目標としており、婚姻数の維持・増加に向けて、高校生向け副読本を活用し若いうちから結婚を含めたライフプランを考える機会を設けるほか、家庭や職場、地域全体で結婚を応援する気運を醸成するための県民運動を展開していく。

また、全国に先駆けて本県が先駆的に取り組んできた事業で、平成27年度から一般社団法人化し社会的信用力を高めた「あきた結婚支援センター」について、出張センターやサテライトセンターを設置し会員の利便性の向上を図り、積極的なPRによる認知度の向上と更なるマッチングシステムの機能強化による利便性の向上等に取り組んでいく。

施策ごとの状況

施策コード	6-4	施策名	子どもを産み・育てる環境の充実強化
-------	-----	-----	-------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 子育て家庭の経済的負担の軽減

取組①：福祉医療費及び保育料の負担に対する支援

- ・福祉医療費助成については、81,530人に対し助成を実施した。
- ・保育料助成については延べ32,640人、ひとり親家庭児童保育料助成については延べ1,811人に対し助成を実施した。

取組②：ゆとりある住宅確保等の支援

- ・「住宅リフォーム推進事業」による住宅リフォームの補助を実施した（平成29年度実績：6,068戸）。また、子育て世帯に対する住宅リフォーム支援として、①子どもが3人以上の多子世帯（平成29年度実績：156戸）、②子どもが1人以上で空き家購入後の世帯（平成29年度実績：94戸）への補助を実施した。
- ・18歳未満の子供を養育していることを要件に、県分譲宅地の減額譲渡による土地取得への支援を行った。（平成29年度実績：16件）
- ・子育て世帯（中学生までの子が2人以上の扶養）が入居しやすい公営住宅優遇入居制度を行った。（平成29年度入居実績：5世帯）

取組③：多子世帯を対象とした奨学金制度の創設

- ・多子世帯における子どもの進学時の経済的不安を解消するため、所得制限のない、家計の負担のピークに合わせて借りられる奨学金制度を平成28年度に創設した（実施主体：秋田県育英会）。
- ・平成29年4月入学者を対象とした募集では、募集枠100人に対し、228人から応募があり、選考の結果、97人に対して貸与を行った。

② 地域の子育てサポート体制の充実

取組①：子育て支援活動団体や企業等による子育て支援の強化

- ・地域の様々な子育て支援業務に従事してもらうため子育て支援員研修を開催し、基本研修120人、専門研修117人に修了証を交付した。
- ・放課後児童クラブに従事している支援員等を対象に研修を開催し、認定資格研修において197人に、資質向上研修において352人に修了証を交付した。
- ・子育て家庭優待事業については、平成29年度末までの累計で1,844店舗が協賛店となった。
- ・県内各地域の「子ども・子育て支援推進地区協議会」が主体となり、12のイベント等を実施した。

取組②：子育て支援拠点の充実

- ・地域子育て支援拠点施設（子育て支援センター）について、21市町村において60施設が設置・運営されている。

取組③：子どもたちが安心できる居場所づくりの促進

- ・放課後児童クラブは25市町村において設置・運営されている。クラブ数は平成28年度と比較して18クラブ増加の269クラブとなった。

取組④：就学前の教育・保育の充実

- ・県内どこでも質の高い教育・保育を受けることができ、地域において子どもが健やかに安心して成長できる環境の充実を目指し、認定こども園サポート事業による訪問指導などを行った結果、教育・保育内容の充実が図られるとともに、認定こども園の認定件数が着実に増加した。
- ・保育施設への訪問指導により専門性の向上に努めた（平成29年度の訪問施設数は236施設（訪問指導率72%））。また、全ての就学前教育・保育施設の保育者を対象とした研修を実施した（平成29年度の参加者は延べ2,660人）。研修の機会の提供により、保育者の研修意欲の向上が教育・保育の充実につながっている。
- ・病児保育、延長保育及び一時預かりなどの事業については、実施主体である市町村に対し助成を行うなど、多様な保育ニーズに対応するための取組に支援を行い、働きながら子育てできる環境づくりの充実を図った。

③ 安心して出産できる環境づくり

取組①：妊娠や出産に対する支援

- ・特定不妊治療に要した治療費に対して、288組の夫婦へ505件、90,425千円の助成を行った。
- ・不妊とこころの相談センターにおいて、102件の面接、54件の電話による相談に対応した。

取組②：周産期医療センター等の周産期医療の機能強化

- ・県民が安心して出産できる環境整備を図るため、周産期母子医療センターほか分娩取り扱い施設が少ない地域における、中核的な病院への運営支援を行った。
- ・周産期死亡調査等により原因究明を行ったほか、専門的な技術や知識の向上を図るため周産期医療従事者に対する研修や、県内各地域の医療機関で参加できる遠隔テレビ会議を開催した。

④ 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり

取組①：企業に対するきめ細かな働きかけの実施

- ・「両立支援推進員」が県内企業の戸別訪問を実施し、仕事と育児・家庭の両立支援に関する啓発や企業による「一般事業主行動計画」の策定を働きかけた（平成29年度企業訪問 295回）。
- ・子育てしやすい職場環境づくりに向け、県内企業に対し「子どもお仕事参観日」の実施を働きかけ、積極的な企業の実践例を広く周知した（平成29年度実践例 12社）。
- ・仕事と家庭の両立支援の取組を実践し、優良な成果を上げた県内企業を表彰し、県広報等により広く周知した（平成29年度表彰企業数 4社）。

取組②：両立支援に取り組む企業へのサポート強化

- ・企業による従業員の仕事と育児・家庭の両立を支援するため、子どもお仕事参観日や社内研修に関する取組に対し助成した（平成29年度 交付決定事業 19社）。
- ・「一般事業主行動計画」の策定支援や目標達成に係る助言を行う「次世代育成サポートアドバイザー」を派遣した（策定支援 35社・105回、フォローアップ 30社）。

取組③：男性の育児参加促進に向けた啓発等の推進

- ・企業経営者等に対し従業員の働き方の見直しに向けた取組の啓発を行うとともに、積極的に支援する企業の実践例を広く周知した（6企業）。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

少子化は、若者の意識や社会構造の変化に伴い、未婚・晩婚・晩産化が進行し、出生数が減少するという悪循環に陥っていることが原因であると分析しており、その対策は依然として急務である。

第2期プランにおいては、子育て家庭の経済的負担の軽減策や企業による仕事と子育てを両立できる環境づくりなどを実施してきたが、少子化に歯止めがかかっている。

出生数、合計特殊出生率の上昇・維持のためには、子どもを産みたいと思う全ての方が安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、働きながらの子育てを希望する方には、仕事と育児・家庭を両立できる支援が必要である。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいては、引き続き、①安心して出産できる環境づくり、②社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり、③子育て世帯の経済的支援の充実、④子育てをしながら安心して働ける環境づくりを進め、切れ目のない支援に取り組んでいくほか、これまでの事業の検証を行い、新たなアプローチを検討していく。

施策ごとの状況

施策コード	6-5	施策名	地域の人材や資源を生かした地域力の向上
-------	-----	-----	---------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 地域の支え合い体制の充実

○地域コミュニティの維持・活性化を図るため、生活課題の解決に向けた社会システムの構築や住民・企業・NPOなど多様な主体による協働の取組、人口減少下にあっても地域を元気にする活性化策などを主題としたセミナーを開催した。

○雪による事故防止のため、メディアの活用やチラシ・ポスターの配布など、様々な広報媒体による安全な除排雪の普及啓発に取り組んでいるほか、除排雪作業の担い手の確保を図るため、県庁除雪ボランティア隊（登録者625名）の活動や、共助組織の設立（H24：4団体、H26：8団体、H27：12団体、H28：6団体、H29：8団体、計38団体）を支援した。

○元気な高齢者の社会参加を促進するため、市民活動サポートセンターと協働して経験・ノウハウを有する高齢者と地域ニーズとのマッチングに取り組んだ。（発掘したシニア人材組織：109、平成29年度マッチング件数：26）

○CB手法による地域貢献活動の県内普及と、既に起業しているCB団体の自立を支援するため、県内3箇所にある市民活動サポートセンターにおいて起業推進セミナーや意見交換会を開催し、新たなビジネスモデルの創出を促進したほか、平成22年度から28年度までに起業した団体（44団体）のフォローアップ調査を実施し、調査結果を団体及び市民活動サポートセンターで共有するなど、事業拡大やマッチング等につなげる取組を行った。

② 地域の魅力を生かした体験交流の促進と地域のにぎわいづくり

○「秋田発・子どもふるさと交流推進事業」では、実施事業毎に地域特性を活かした体験プログラムの充実を図り、県内外において895人の児童生徒が交流した（市町村単独事業：事業数 29、参加児童生徒数 2,235）。子どもだけの交流から大人や地域を巻き込んだ交流へと広がりを見せている取組もあり、秋田のPRにもつながっている。

○雪国の自然条件を生かし、雪に親しむ機会の創出やウインタースポーツ等を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、たざわ湖スキー場においてFISフリースタイルスキーワールドカップ（モーグル）、SAJ公認大会を開催したほか、各少年自然の家等で冬山トレッキング、スキースクールなど、雪を活用した体験活動プログラムを実施した。

○平成29年4～6月に本県がJR重点販売地域の指定を受けたことから、この好機を活用し、秋田駅前における「にぎわい」創出に取り組んだ。また、秋田市中心市街地活性化検討組織へ参画し、協働で地域の「にぎわい」づくりに取り組んだ。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランにおいて施策を進めてきたが、社会活動や地域活動に参加した人の割合が低調である若年層を対象とした社会参加促進の取組を引き続き進める必要がある。

また、高齢者世帯の増加により、除排雪作業を始めとした支援を必要とする世帯が増えていることから、あらゆる世代が支え合う体制の構築を進めるとともに、多様な主体の社会参加を促進し、地域課題の解決につなげていく必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいては、あらゆる世代の地域活動への参加を進める多世代協働、県民の自発的な地域づくり活動及び担い手となるNPOの基盤強化のほか、地域づくりに取り組む若者の育成などを推進することにより、県民運動として地域課題解決に向けた取組を進める。

また、除排雪における地域の支え合い体制の構築に向けて、引き続き、地域で除排雪活動を行う団体の設立を促進する。

施策ごとの状況

施策コード	6-6	施策名	人口減少社会を踏まえた地域コミュニティの活性化
-------	-----	-----	-------------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 県と市町村による支援体制

県と市町村とで構成する「地域コミュニティ政策推進協議会」を通じて、連携・情報共有を図るとともに、各種研修会等の開催による元気ムラづくりの普及啓発により、市町村の地域コミュニティ政策を支援した。

② 県内外の自治体等の多様な連携の促進

市町村を超える広域的な活動の支援として、「あきた元気ムラ交流会」の開催等により、交流や連携の場づくりを進め、集落間交流を促進した。6回目の開催となる平成29年度の大交流会（9月2日開催「あきた元気ムラ大交流会 in 男鹿」）においては、県内42地域188集落及び県外4自治体等から408名が参加した。

また、「秋田県のがんばる農山漁村集落応援サイト」や「元気ムラ通信」（4・6・11・2月発行、計4,963部）により、元気ムラ活動の情報発信を行った。

③ 地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくり

地域住民の生きがいづくりと小さな経済の創出を目的としたGBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の拡大により、地域コミュニティの基盤強化を図り、地域コミュニティの持続的な活動を支える仕組みづくりを推進した。また、山菜等の首都圏スーパーへの共同出荷では、14地域が参加し、売り上げが毎年増加してきており、地域の活性化につながっている。

地域住民の日常生活に必要な買い物の場であり、また住民同士の交流の場として、住民自らが運営する「お互いさまスーパー」は、地域の活動・交流や生活サービスの機能を創出している。

※既設お互いさまスーパー：浅見内（五城目町）、赤田（由利本荘市）、仙道（羽後町）

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランで施策を推進してきた結果、「秋田県ががんばる農山漁村集落応援サイト」の新規公開（登録）地区数は増加傾向にある。今後、県と市町村が元気ムラ活動を普及・拡大していくため、施策の方向性や役割分担等を明確にして、計画的に推進する必要がある。

また、地域コミュニティを持続的に支える仕組みづくりを推進していくため、集落ネットワークにより天然山菜等を首都圏スーパー等へ共同出荷するGBビジネス（じっちゃん・ばっちゃんビジネス）の取組において、販路拡大とマーケットニーズを満たす商品の開発による売上拡大を図り、共同出荷体制の整備を強化していく必要があるとともに、生活サービス機能や地域活動の拠点となる「小さな拠点」の形成を推進するため、地域における買い物困難の課題解決と集いの場を創出する「お互いさまスーパー」の新規設置や機能強化を図るなど、小さな拠点づくりを進める地域の取組を支援することが求められている。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいては、第2期プランで進めてきた、地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を引き続き推進するため、県と市町村との連携による地域コミュニティ政策推進体制の充実や集落間交流・連携の促進を通じて、地域における「元気ムラ」活動を県全域に展開していくとともに、GBビジネスの取組において、集落ネットワークによる天然山菜等の共同出荷体制の強化や地域資源を生かした元気ムラ商品の開発・首都圏等へのプロモーションを展開していく。

また、中山間地域等において、地域住民の生活に必要なサービス機能の維持・確保を図るため、秋田版小さな拠点として、地域住民が運営する「お互いさまスーパー」の新規設置や機能強化の取組を支援するほか、「小さな拠点」の形成を推進していく。

施策ごとの状況

施策コード	6-7	施策名	「協働」の多様な担い手の確保と活動の促進
-------	-----	-----	----------------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① NPO等による自立的活動の促進

○NPO等の自立的な活動促進に向けて、県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて経営指導や資金情報などを中心にきめ細かな相談・支援活動(1,841件)を行ったほか、県民のNPO・ボランティア活動等の社会活動への理解促進とNPO間の連携強化を目的とした「あきたNPO会議2017(10月／秋田市)」や、NPO向け各種セミナー(延べ27回、参加者767人、NPO会議を含む)等を開催するなど、県民やNPO等の多様な主体が活動しやすい環境づくりに努めた。
○こうした取組の成果として、NPO法人数は平成29年度末で349(29年度新規認証19)となった。

② 多様な主体による「協働」の推進

○多様な主体による地域活動やコミュニティビジネス等を促進するため、以下の取組を行った。

- ①県内10地区においてNPO、各種団体、企業、行政等の多様な主体が一堂に会する協議会を設置し、地域課題解決に向けた検討を行ったほか、地域の防災意識向上に向けた研究会の開催や郷土料理・地域行事の魅力を発信する取組など具体的実践活動の創出(10件)に結びつけた。
- ②市民活動サポートセンターに相談・情報提供等を担う相談員を配置したほか、コミュニティビジネスの立ち上げ支援(6件)やCSR(企業の社会貢献)とNPOとのマッチング(28件)を担うNPO派遣相談員を配置し、地域協働に取り組んだ。
- ③社会貢献活動への県民参加を促進するため、市民活動サポートセンターでNPO・ボランティア支援講座(21回)、CBサロン(2回)、NPO会議、若者向け協働セミナー(3回)等を実施した。
- ④道路・河川等のアダプトプログラムについては、各地域振興局で継続した取組を推進したことにより、新たな協定を7団体等と締結し、具体の活動を実施(68団体等)したほか、漁港でも実施(5団体)した。
- ⑤NPO・ボランティア支援のポータルサイト「市民活動情報ネット」において、地域活動の支援施策や補助制度等の各種情報を発信し(アクセス数12,875)、NPO等の活動の活性化と協働の促進に努めた。

③ 地域活動への女性の参画拡大

地域における女性の活躍を推進するため、以下の取組を行った。

- ①県内3箇所の男女共同参画センターにおいて、地域の女性の活躍を支援するため、自己啓発やスキルアップ等に関するセミナー等(計6回)を実施した。
- ②県内3箇所の男女共同参画センターにおいて、地域で活躍できる女性を育成するため、「日本女性会議2016秋田」に実行委員やスタッフとして参画した女性や地域で男女共同参画に取り組んできた女性を中心に、ワークショップ(計6回)を実施した。
- ③地域における男女共同参画の推進役となる「あきたF・F推進員」を新たに8人認定し(全市町村総数95人、対前年度2人増)ほか、県内3箇所の男女共同参画センターにおいて、地域サポーター養成講座(各地区1～2回)等を開催し、地域の取組をサポートできるスタッフ等を養成した。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランにおいて地域協働に関する施策を進めてきたが、少子高齢化など人口減少の進行に伴い、協働社会構築の重要性が一段と増していることから、引き続き、協働の担い手となるNPOをはじめとする多様な主体による活動促進や関係者間のネットワーク化などを進めるとともに、NPO等の経営基盤の強化を支援するため、市民活動サポートセンターの情報発信等の機能充実を図る必要がある。

また、地域での女性の活躍を支援するために実施している女性チャレンジ支援事業への参加者数は順調に増えてきているものの、地域における女性の活動をさらに推進していくためには、地域活動の中心となって活躍できる女性を育成するとともに、そうした女性の活動を支援する体制づくりを進めていく必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいては、多様な主体による協働を一層促進するため、引き続き、異業種連携など分野を超えたネットワークの構築や地域間の交流・連携、地域課題の解決に向けた県民主体の取組を支援するとともに、県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPOの経営指導など各種セミナーの開催や情報誌・SNS等を活用したきめ細かな情報発信などにより協働の担い手となるNPOの経営基盤の強化を図る。

また、県民が主体となった男女共同参画を推進するため、ハーモニーフェスタの開催等による普及啓発や「あきたF・F推進員」の養成などのこれまでの取組に加え、男女共同参画センターを拠点に、地域活動をリードしロールモデルとなる女性の育成とともに、そうした女性と女性団体とによる意見交換会や啓発イベントなどの協働による実践活動の実施を通じた地域のネットワークの構築に取り組むなど、女性が活躍できる環境づくりを促進する。

施策ごとの状況

施策コード	6-8	施策名	県と市町村の協働の推進
-------	-----	-----	-------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 効果的・効率的な行政システムの構築

県と市町村の機能合体等の一層の推進については、平鹿地域における県と横手市のワンフロア化による一元的事業実施（平成23年度から継続）、秋田県地方税滞納整理機構（平成22年度から運営）による県と市町村の収入確保対策の強化、秋田県・市町村協働政策会議（平成21年度から継続）における県と市町村の政策等の合意形成、市町村への権限移譲（平成29年度実績：33件）などを、その効果を検証しながら実施した。

また、県による市町村への機能支援として、県と市町村を通じた人口減少社会に対応する効果的・効率的な行政システムの構築に向けた研究を実施するため、あり方研究会に専門職の確保に関する部会を新たに設置したほか、大館市と小坂町による定住自立圏の構想の推進に係る検討に助成する等、自治体間で行われる連携の取組の支援等を行った。

② 地域活性化に向けた未来づくり協働プログラムの推進

28年度までに、全市町村でプロジェクトが立ち上がり、観光や地域産業の振興、安全・安心な地域づくりなどの多様な分野で、県と市町村が協働して地域課題解決に向けた取組を進めている。

29年度はプロジェクトチーム会議の開催等により、事業の進捗管理に努めたほか、9プロジェクト（小坂町、美郷町、北秋田市、藤里町、五城目町、東成瀬村、大潟村、八郎潟町、由利本荘市・にかほ市）について事後評価を行った。

※由利本荘市・にかほ市については2市で1プロジェクト

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

国立社会保障・人口問題研究所による、人口減少がこれまで考えられていたよりも急速に進むとの推計を踏まえ、このような人口減少下においても、住民サービスの水準を確保し、安心して暮らせる仕組みを構築していくため、危機意識を市町村と共有しながら県と市町村の協働・連携、市町村間の連携のさらなる強化を進めていく必要がある。

また、未来づくり協働プログラムの計画期間を終了した市町村については、今後、事後評価を踏まえ、整備した施設の利活用や新たな課題の解決に向けた取組を引き続き進める必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいても、引き続き、「秋田県・市町村協働政策会議」や「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」等の場において、協働で取り組む事務事業の協議を行うとともに、人口減少の急速な進行を見据え、県と市町村、市町村間の連携のさらなる強化を推進していく。

未来づくり協働プログラムについては、事業継続中の市町村については着実な推進を図るとともに、プロジェクト期間終了後も、関係各課や地域振興局との連携を密にしながらフォローアップを進めていく。

施策ごとの状況

施策コード	基3-1	施策名	子ども・若者の育成支援の推進
-------	------	-----	----------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 子ども・若者の育成環境の整備

○施策の目標達成のために、以下の取組を行った。

①（公社）青少年育成秋田県民会議と連携して開催した青少年健全育成秋田県大会では、約150人の参加があったほか、少年の主張秋田県大会では13人の中学生による発表と380人の参加があり、青少年健全育成の啓発を行った。また、子ども・若者育成支援強調月間や、「あきた家族ふれあいサンサンデー」運動により、街頭啓発等を行った。

②青少年の健全育成に有益な優良図書を3冊推奨するとともに、有害図書を15冊指定し、青少年を取り巻く環境の浄化対策を推進した。

③なまはげNEWS隊をはじめとした学校等における非行・犯罪被害防止教室を577回開催し、児童・生徒等83,778人の参加があったほか、なまはげNEWS隊による非行・犯罪被害防止キャンペーンを83回実施し、啓発を行った。

④若者と地域の連携・協働による取組を促進するため、3地区で交流会を開催し、144人（うち若者105人）が参加したほか、青少年育成団体と若者団体を合わせた12団体による地域の元気創出等の取組を支援した。また、地域活性化に関する様々な手法・事例を学ぶ講座を28名の若者が受講し、最終講座では受講生が事業提案コンテストにおいて企画を発表した。これらの事業の活動報告会として若者フェスタを開催し、若者・地域・支援者の各団体合わせて25団体がブースを出展し、延べ1,100人の来場があった。

○こうした取組により、子ども・若者の育成環境や地域の課題解決に取り組む若者の活動に対する理解が深まり、非行・犯罪被害防止教室へ参加した児童・生徒数が増加したほか、若者フェスタへの来場者数が増加している。

② 子ども・若者の自立支援の推進

○施策の目標達成のために、以下の取組を行った。

①子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者支援地域協議会として「秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議」を2回開催し、各構成機関で実施している様々な支援についての情報共有を図ったほか、今後の会議の方向性、構成機関相互の連携や「居場所」の情報提供等について協議を行った。

②県内市町村における地域協議会設置促進に向け、秋田市、大館市及び藤里町を訪問して協議会の必要性を説明するとともに、設置に向けた課題等に対する助言を行った。

③ニート等社会的自立に困難を抱える若者に対して、あきた若者サポートステーションを活用した職業体験やジョブトレーニング等による就業支援を実施するとともに、市町村の協力の下に、若者やその家族が集まりコミュニケーションを図る若者の「居場所」を、平成29年度末までに県内18市町で合計20カ所設置して支援体制の強化を図った。

④大仙市、三種町の2市町が、子ども・若者支援地域協議会と子ども・若者総合相談センターを設置済みであり、このうち大仙市では、市内で2カ所目となる子ども・若者総合相談センターが平成29年4月に設置された。

○こうした取組により、社会的自立に困難を抱える若者に身近な地域における支援体制が整備されるとともに、「居場所」などにおいて就労意欲を喚起し、その後地域若者サポートステーションでの就労支援につなげるなどの段階的な支援により、進学・就職等の社会的自立に結びついている。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランにおける施策の方向性ごとの課題は次のとおりである。

(1) 子ども・若者の育成環境の整備

○青少年健全育成運動や非行防止活動・立ち直り支援活動については、青少年が健やかに成長するために不可欠な取組であることから、継続していく必要がある。

○地域づくり団体のメンバーの固定化や活動のマンネリ化等によって若者の社会参加率が低下しているため、若者の地域活動を促進する必要がある。

○社会構造の変化などを背景に地域コミュニティの活力が低下していることから、次代を担う地域づくりリーダーを育成する必要がある。

(2) 子ども・若者の自立支援の推進

○若者の自立支援では、関係機関の主體的な取組のほか、関係機関による連携支援体制を構築する必要があることから、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会を開催し、機関相互の情報共有やネットワーク構築を図ってきた。今後は関係機関のネットワークを更に強化し、効果的な連携支援策等について協議を行っていく必要がある。

○市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置については、多くの市町村において人員不足であること、また既存の協議会等では対応していることなどの理由から、新たな支援組織を立ち上げることへの理解が十分に得られず地域協議会設置への取組がなかなか進まない状況にある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランにおいても、秋田の未来を担う全ての子ども・若者が健やかに成長できるよう育成環境を整備するとともに、地域の活性化を図るため若者の地域活動を促進する。また、希望を持ち社会へ一歩を踏み出せるよう若者の自立に向けた支援を実施する。

(1) 子ども・若者の育成環境の整備

《方向性》

○県民一体となった青少年健全育成運動や、非行防止活動、立ち直り支援活動を推進する。
○若者の社会参加を促進するとともに、地域の担い手や次代の地域づくりリーダーを育成し、地域活動の新陳代謝を進める。

《主な取組》

○青少年健全育成秋田県大会や少年の主張秋田県大会の開催、なまはげNEWS隊等による非行防止に向けた意識啓発を継続する。
○社会参加率の低い若い世代を中心に社会貢献活動の促進に向けた県民運動を展開し、地域活動の底上げを図る。
○地域づくり活動の担い手を対象とした研修プログラムを創設し、次代を担う地域づくりリーダーを育成する。

(2) 若者の自立支援の推進

《方向性》

○地域若者サポートステーション（秋田市・横手市）、若者の「居場所」（県内20カ所）、ひきこもり相談支援センター（秋田市）、社会とのつながり支援（職親）事業など、若者の自立支援に取り組む機関や関連する事業が増加していることから、関係機関やNPOとのネットワーク強化を図り、市町村の協力の下、若者により身近な地域で支援が行える体制の構築を推進する。

《主な取組》

○地域若者サポートステーションにおいて、職業体験やジョブトレーニング等による就業支援を実施する。
○県内20カ所の「居場所」が自立した運営を行えるようセミナー等を開催するほか、相談支援等を行うボランティアを養成し「居場所」の運営体制を強化するとともに、運営に対する市町村の積極的な協力を働きかける。

施策ごとの状況

施策コード	基3-2	施策名	男女共同参画社会の形成
-------	------	-----	-------------

1 施策の推進状況（施策の方向性ごとに記載）

① 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発

- 施策の目標達成のため、以下の取組を行った。
 - ①「男女共同参画推進月間（6月）」における啓発事業「ハーモニーフェスタ2017」の開催などにより意識啓発を図るとともに、県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用し情報発信を実施したほか、男女共同参画社会の形成に関する研修などを行った。
 - ②男女共同参画と女性活躍推進に関する情報を一体的に発信するために開設したポータルサイト「あきた女性の活躍応援ネット」を活用し、地域や家庭、企業の取組事例等を紹介するとともに、男女共同参画に関する各種情報を広く県民に周知した。
 - ③男女共同参画の形成に顕著な活動をした個人（1名）・1団体をそれぞれ知事表彰するとともに、ポータルサイト等により活動の内容等を紹介した。
- これらの取組により、「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合は、全世代において、賛成意見の割合よりも高くなっている。

② 地域における実践活動の支援

- 施策の目標達成のため、以下の取組を行った。
 - ①地域における女性団体の活動を促進するため、県内3カ所の男女共同参画センターにおいて、団体との意見交換会を開催するとともに、団体の活動を共同で行うなど支援し、地域ネットワークの拡充を図った。
 - ②男女共同参画センターを利用してもらうため、市町村と連携し、積極的にPR活動を行うとともに、男女共同参画社会の形成を推進しようとする団体や人材の掘り起こしに努めた。
- これらの取組により、男女共同参画センターの登録団体数及び利用者数は前年度より増加したほか、地域における男女共同参画の推進役となる「あきたF・F推進員」が県内全ての市町村に初めて登録されることになった。

③ 市町村との連携・協働によるDV防止対策の推進

- 施策の目標達成のため、以下の取組を行った。
 - ①「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）」の全国的な展開に合わせ、「暴力のない社会の形成」を目指し、11月をDV防止推進月間に定め、地域におけるDV防止啓発活動として街頭キャンペーンを実施して普及啓発に努めたほか、県内7地区で配偶者暴力相談支援ネットワーク会議を開催した。
 - ②DV被害者心理の理解や被害からの回復に向けた支援等を議題として、市町村担当職員研修や関係職員を対象とした専門職員研修を開催した。
- これらの取組により、市町村担当職員や関係職員の資質向上が図られたほか、地域における警察、教育、市町村、民間団体等の担当者の「顔の見える化」を進め、連携を強化した。

2 課題と今後の対応方針

① 課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など）

第2期プランにおいて、男女が共に多様な分野で個性と能力を發揮できる社会づくりに取り組んできた結果、「男は仕事、女は家庭」という意識への反対意見の割合は、全世代において、賛成意見の割合よりも高くなっており、男女共同参画に関する県民意識は着実に浸透しているものと考えているが、平成29年度に反対意見の割合が減少傾向に転じたことから、これまで以上に注力して啓発活動に取り組む必要がある。

また、日本女性会議2016秋田大会に実行委員やスタッフとして参画した女性や地域で男女共同参画に取り組んできた女性を対象に、ワークショップ等を実施するなどし、地域活動をリードしロールモデルとなる女性を育成しているものの、そうした女性の活動を地域でサポートできる体制づくりの構築が課題となっており、そうした支援体制づくりを進めていく必要があるほか、センター利用者の高齢化により、利用登録団体の減少が懸念されることから、若年者への利用促進も図っていく必要がある。

② 今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）

第3期プランでは、「男女共同参画推進月間（6月）」におけるハーモニーフェスタの開催や男女共同参画社会づくり表彰の実施などのこれまでの取組に加え、男女共同参画センターを拠点に、地域活動をリードしロールモデルとなる女性と女性団体とによる意見交換会や協働による実践活動の実施を支援することにより、女性が活躍できる環境づくりを促進するほか、「あきたF・F推進員」の養成とその活用の促進を図ることとしている。

また、より幅広い年齢層への意識啓発を図っていくため、「あきた女性の活躍応援ネット」やソーシャルメディアなどを通じて、男女共同参画社会の推進に向けた情報発信に引き続き取り組むほか、各男女共同参画センターはもとより、秋田県商工会連合会に平成30年6月に設置する「あきた女性活躍・両立支援センター」も活用し、男女ともに仕事と生活が調和した取組の促進を通じて男女共同参画意識が高まるよう、県内企業で働く人への意識醸成に取り組んでいくこととしている。